

第3期滋賀県スポーツ推進計画

(案)

令和5年(2023年)2月

滋 賀 県

目次

1		
2		
3	第1章 計画の基本的事項	1
4	1 策定の趣旨	1
5	2 計画の位置付け	1
6	3 計画期間	1
7	4 計画で取り扱う「スポーツ」の範囲	1
8	第2章 計画策定の背景	3
9	1 社会情勢の変化	3
10	2 県民のスポーツ活動の状況	5
11	3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題	9
12	第3章 計画の目指す姿・基本方針等	20
13	1 考え方	20
14	2 目指す姿	20
15	3 基本方針・施策・展開方策	21
16	4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組	22
17	5 スポーツの分野におけるDXの推進	23
18	第4章 今後5年間の具体的展開方策	24
19	1 生涯にわたるスポーツ活動の充実	24
20	1 方向性	24
21	2 展開方策	24
22	（1）県民総スポーツの機会づくりの推進	24
23	（2）女性や働き盛りの世代に対する参加促進	25
24	（3）健康寿命延伸に向けた取組の推進	25
25	（4）スポーツの持つ多様な価値の発信	26
26	（5）トップアスリートとの交流機会の創出	26
27	（6）スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進	26
28	（7）総合型地域スポーツクラブの育成	27
29	（8）指導者の育成等	27
30	（9）公共スポーツ施設の充実・活用	27
31	（10）ICTの活用	28
32	2 子どもの運動・スポーツ活動の充実	29
33	1 方向性	29
34	2 展開方策	29
35	（1）子どもの運動（遊び）・スポーツ活動の機会の拡大	29

1	(2) スポーツ少年団の育成.....	30
2	(3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善.....	31
3	(4) 中高生の運動機会の充実.....	31
4	3 障害のある人のスポーツ活動の充実	33
5	1 方向性.....	33
6	2 展開方策.....	33
7	(1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着.....	33
8	(2) 障害者スポーツの理解促進.....	34
9	(3) 競技を志向する人への情報提供.....	34
10	4 スポーツを通じた連携・協働の推進	36
11	1 方向性.....	36
12	2 展開方策.....	36
13	(1) 地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進.....	36
14	(2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進.....	36
15	5 スポーツを生かした地域の活性化	38
16	1 方向性.....	38
17	2 展開方策.....	38
18	(1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進.....	38
19	(2) スポーツツーリズムの推進.....	39
20	(3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化.....	39
21	(4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化.....	39
22	6 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着	40
23	1 方向性.....	40
24	2 展開方策.....	40
25	(1) 選手の育成・強化.....	40
26	(2) 指導体制の充実.....	41
27	(3) 強化拠点の構築・環境の整備.....	41
28	(4) 大会後の競技水準の定着.....	42
29	7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承	43
30	1 方向性.....	43
31	2 展開方策.....	43
32	(1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等の開催.....	43
33	(2) レガシー創出・未来への継承.....	44
34	第5章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項.....	46
35	1 県民自らの参加の推進.....	46
36	2 多様な主体の連携・協働による推進.....	46

1 3 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等の開催に向けた着実な準備..... 46
2 4 データ分析に基づく計画の進捗状況の検証および反映 46

3
4
5
6
7
8

※文中および表中に記載している数値については、策定時点（令和5年3月予定）において最新のものに更新を行います。

第1章 計画の基本的事項

1 策定の趣旨

平成30年（2018年）3月に策定した第2期滋賀県スポーツ推進計画（以下「第2期計画」という。）は、令和5年（2023年）3月で計画の5か年が終了することから、国や本県におけるスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、新たに第3期滋賀県スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

（1）県民のための計画

本計画は、滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定するものです。

本計画の推進により、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与するための計画です。

（2）国の計画との整合性

本計画は、スポーツ基本法第10条により、スポーツ基本計画を参酌し、「その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画」を定めるものです。

（3）他の計画との整合性

本計画は、滋賀県基本構想や関連する部門別計画等との整合性を図った計画です。

（4）計画の推進

県・市町等の関係機関やスポーツ団体、大学、企業等がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら自主的・主体的な取組を推進します。

3 計画期間

計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。なお、特段の情勢変化等が生じた場合は、計画の進捗の把握と点検・評価、検証の上で見直すこととします。

4 計画で取り扱う「スポーツ」の範囲

スポーツは、スポーツ基本法において「世界共通の人類の文化」であり、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神

1 の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると記さ
2 れています。

3 また、国の第3期スポーツ基本計画では、「スポーツ」には競技スポーツに加え、
4 散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリ
5 エーション活動も含まれており、「する」「みる」「支える」という様々な形での自発
6 的な参画を通して「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えら
7 れています。

8 これらを踏まえ、本計画では、一定のルールに則った勝敗や記録を競うものだけで
9 はなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、さらには、
10 気晴らしや楽しみなどを目的にしたウォーキングやランニングなどの身体活動を含
11 め、幅広くスポーツとして取り扱うこととします。

12 なお、「eスポーツ」のスポーツへの位置付けについては様々な議論がありますが、
13 国際オリンピック委員会においては、実際の競技をシミュレーション形式で実施する
14 「バーチャルスポーツ」と一般的な「ビデオゲーム」に区分し、なかでも身体活動を
15 伴う「バーチャルスポーツ」のオリンピック競技への追加にかかる検討が提言されて
16 います。また、国の第3期スポーツ基本計画では、そうした国内外の動向を踏まえて
17 「バーチャル」と「スポーツ」の関わりを「eスポーツ」の捉え方を含めて検討して
18 いく必要があるとされています。

19 最近では、令和元年（2019年）の茨城国体以降の文化プログラムでeスポーツ大会
20 が開催されるなど、他府県でもeスポーツに関する様々な取組が始まっています。こ
21 うしたことを踏まえ、本県でもeスポーツが「する」「みる」「支える」スポーツに繋
22 がる可能性について調査研究し、施策展開においてeスポーツを取り入れた取組を検
23 討します。

第2章 計画策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少と高齢化の進展

本県の総人口は減少傾向にあり、令和4年(2022年)は約140.8万人となりました。年少人口の割合が低下し続けるとともに、高齢化率(65歳以上人口の占める割合)は、令和4年(2022年)時点で26.8%であり、今後も上昇することが見込まれます。本県の平均寿命は年々延伸しており、令和2年(2020年)では男性82.73歳(全国1位)、女性88.26歳(全国2位)となっています。また、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を表す健康寿命も年々延伸していますが、平均寿命との差が認められることから、生涯を通じた健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づく社会を築くことが必要です。

■滋賀県の平均寿命・健康寿命

		平均寿命 (令和2年)		健康寿命 ※1 (令和元年)		健康寿命 ※2 (令和元年)	
				「日常生活に制限のない期間の平均」		「日常生活動作が自立している期間の平均」	
		値	順位	値	順位	値	順位
男性	全国	81.49	—	72.68	—	79.91	—
	滋賀県	82.73	1	73.46	4	81.07	2
女性	全国	87.60	—	75.38	—	84.18	—
	滋賀県	88.26	2	74.44	46	84.61	7

(出典) 平均寿命「令和2年都道府県別生命表」厚生労働省(都道府県別は5年毎に公表される)

健康寿命「健康日本21(第二次)の総合的評価と次期健康づくり運動に向けた研究」分担研究報告書

健康寿命の算出方法について

健康寿命の算出方法にはいくつかの指標が用いられている。

※1 「日常生活に制限のない期間の平均」(主観的指標)

国民生活基礎調査の「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」の問いに対して「ある」と回答したものを不健康な状態と定義して算出する。

この指標は、3年に1度、都道府県別値が公表される見通し。

※2 「日常生活動作が自立している期間の平均」(客観的指標)

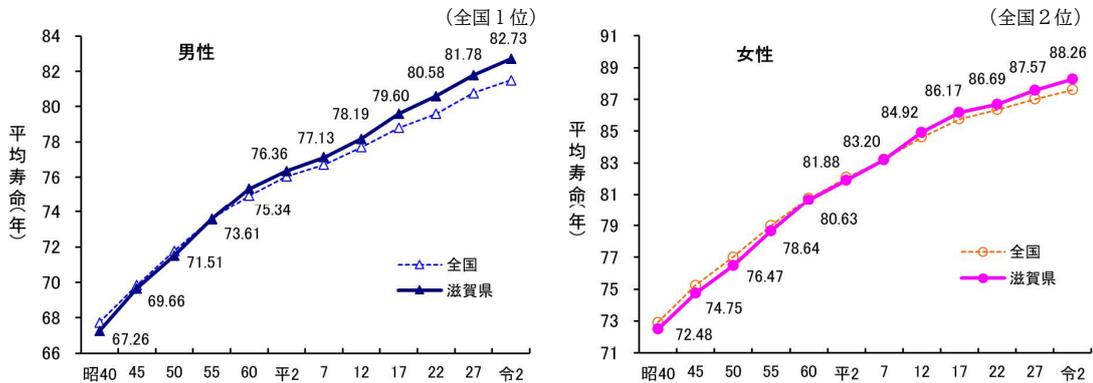
介護保険の要介護度2~5を不健康な状態と定義して算出する。

この指標は、3年に1度、厚生労働科学研究において都道府県別値が公表される見通し。

1
2

(平均寿命の推移)

出典：厚生労働省「令和2年(2020年)都道府県別生命表」



3
4

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

令和2年(2020年)からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会経済活動や人々の生活に大きな影響が及びました。その中でスポーツが「不要不急」のものであるように扱われ、スポーツイベントの開催や学校での運動部活動をはじめ、スポーツを「する」「みる」「支える」の全ての場面において活動が大きく停滞しました。現在は、競技別の感染拡大防止ガイドラインの制定・運用等によりスポーツ活動が再開されるとともに、オンライン等を活用した新たなスポーツの取組が模索されていますが、ポストコロナ社会において県民の誰もが安心してスポーツを楽しむことができるよう、施策を効果的に展開していくことが求められています。

(3) 学校の運動部活動改革に向けた取組

学校の運動部活動は、これまで生徒のスポーツに親しむ機会を確保するほか、活動を通じ自主性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきましたが、少子化の進展等により、地域によっては、これまでの運営体制では運動部活動の維持が難しくなりつつあります。国では、運動部活動を将来においても持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す「運動部活動改革」の取組が進められています。本県においても、令和3年度から令和4年度にかけ、「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」に2市が参加し、関係者と連携して課題の把握を行うなどの取組を進めています。

(4) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

コロナ禍で開催の是非を含めて様々な声が寄せられた中、令和3年(2021年)に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、世界中から集った多くのトップアスリートの全力で競技に挑む真摯な姿が、国内外の多くの人々に感動をもたらしました。大会を通じて、スポーツの「人々の心を動かす力」や「楽しさ」、人が持つ可能性を再確認するとともに、スポーツを通じた心身の健康増進や地域の活性化、共生社会に向けた更なる意識向上といった、スポーツが今後の社会の活性化等に寄

30

1 与する価値を改めて見出すことができたと考えられます。

2 本県においても、ゆかりの選手 28 名が出場し、5つのメダルを獲得されるなど
3 の活躍により、大きな盛り上がりが見られました。また、大津市および守山市では
4 ホストタウンの事前合宿の受入れを行い、徹底した感染症対策を講じながら選手団
5 と住民との交流を深めることで、スポーツへの親しみを育むなど、今後のスポーツ
6 振興につながるきっかけを作ることができました。

7 (5) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等の開催

8 令和7年(2025年)に第79回国民スポーツ大会(以下「わたSHIGA輝く国
9 スポ」という。)および第24回全国障害者スポーツ大会(以下「わたSHIGA輝
10 く障スポ」という。)を本県で開催するほか、令和8年(2026年)には本県を中心
11 に全国高等学校総合体育大会が、令和9年(2027年)には生涯スポーツの国際総合
12 競技大会であるワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定です。こ
13 うした大規模大会が本県において3年連続で開催されることは、県民が広くスポー
14 ツに触れ、その魅力を一層感じることができる機会となるだけでなく、地域におけ
15 る新たなシンボルスポーツの誕生やスポーツボランティア文化の定着など様々な
16 レガシーの創出が見込まれ、本県のスポーツ振興を図る上でまたとない好機となり
17 ます。

18 (6) SDGsとスポーツ

19 世界を取り巻く動きとして、平成27年(2015年)9月に国際連合において、「S
20 DGs(持続可能な開発目標)」が採択され、世界が取り組む令和12年(2030年)
21 までの目標が作成されました。本県は、令和元年(2019年)7月に、持続可能な滋
22 賀を支えるため、経済、社会、環境の三側面の調和を意識し、多角的な視点を持つ
23 人づくりを行うなど、SDGsの達成に向けた取組を提案し、内閣府が選定する「S
24 DGs未来都市」に選定されています。スポーツの分野においても、SDGsで掲
25 げる、健康的な生活の確保等に関する目標の達成に貢献するため、第3章4のとおり
26 取組を進めます。

27 2 県民のスポーツ活動の状況

28 (1) 「する」スポーツ

29 ○ スポーツの実施状況

30 令和3年度(2021年度)に実施した「滋賀県スポーツ実施状況調査」では、成人
31 の週1回以上のスポーツ実施率が52.0%と全国平均に比べて低く、特に20~40
32 歳台の実施率が低い状況にあります。
33

1 **【全国平均との比較（令和3年度）】**

滋賀県	全国平均
52.0%	56.4%
〔男 55.2%〕 〔女 48.6%〕	〔男 58.5%〕 〔女 54.1%〕

2 出典：滋賀県「令和3年度滋賀県スポーツ実施状況調査」
3 スポーツ庁「令和3年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」

4 **【本県の年齢別のスポーツ実施率（令和3年度）】**

18歳-20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳以上
43.4%	47.3%	43.5%	54.4%	55.8%	74.1%

5 出典：滋賀県「令和3年度滋賀県スポーツ実施状況調査」

6
7 ○ **子どもの体力、運動やスポーツに対する意識**

8 小学5年生や中学2年生を対象にした「令和3年度全国体力・運動能力、運動
9 習慣等調査」によると、実施種目の成績を点数化した体力合計点については、中
10 学生は全国平均を上回っていますが、小学生は全国平均を下回っている状況にあ
11 ります。

12 また、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合は、全国
13 平均を下回っている状況にあります。

14 **【子どもの体力合計点】**

			H30	R1	R2	R3
小学5年生	男子	滋賀県	53.92	52.85	-	51.44
		全 国	54.21	53.61	-	52.52
	女子	滋賀県	54.89	54.05	-	52.93
		全 国	55.90	55.59	-	54.64
中学2年生	男子	滋賀県	43.10	42.50	-	41.87
		全 国	42.32	41.69	-	41.18
	女子	滋賀県	50.90	49.78	-	48.63
		全 国	50.61	50.22	-	48.56

15 出典：スポーツ庁「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
16 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
17 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

18 ※令和2年度は調査中止

1 【運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】

			H30	R1	R2	R3
小学5年生	男子	滋賀県	73.4%	70.5%	70.4%	67.2%
		全 国	72.9%	71.2%	-	67.9%
	女子	滋賀県	53.1%	51.3%	53.8%	50.1%
		全 国	55.7%	55.6%	-	53.2%
中学2年生	男子	滋賀県	60.4%	61.4%	62.8%	58.8%
		全 国	63.1%	62.5%	-	60.1%
	女子	滋賀県	44.2%	42.7%	43.7%	39.5%
		全 国	47.4%	46.8%	-	42.9%

2 出典：スポーツ庁「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
 3 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
 4 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
 5 滋賀県教育委員会「令和2年度滋賀県運動習慣等調査」

6
7 ○ スポーツ少年団

8 本県のスポーツ少年団の団数および団員数、指導者数は、減少傾向にあります。

9
10 【本県のスポーツ少年団の状況】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
団 数 (団)	443	440	438	417	401	392
団員数 (人)	15,114	14,376	13,830	12,182	12,547	11,855
指導員数 (人)	3,932	3,897	3,845	2,483	2,274	2,267
小学生数 (人)	82,193	82,283	81,817	81,054	80,289	79,371

11 提供：(公財) 滋賀県スポーツ協会滋賀県スポーツ少年団、滋賀県教育委員会

12
13 ○ 運動部活動

14 本県の公立中学校の生徒の運動部への加入率および運動部設置数は、減少傾向
 15 にあります。一方、滋賀県中学校体育連盟主催の春季総合体育大会における複数
 16 校による合同チームの出場数は、平成30年度(2018年度)に比べ増加しています。

17 【本県の公立中学校の生徒の運動部への加入率】

	H30	R1	R2	R3	R4
加入率	68.5%	68.2%	66.9%	66.1%	65.0%

18 (令和4年度における加入者数 25,437人)

1 【本県の公立中学校の運動部設置数】

	H30	R1	R2	R3	R4
男子	626	626	628	613	610
女子	598	609	606	599	589
計	1,224	1,235	1,234	1,212	1,199

2 【滋賀県中学校体育連盟主催の春季総合体育大会における複数校による合同チ
3 ャームの出場数】

	H30	R1	R2	R3	R4
合同チーム出場数	12	18	22	18	24

4
5 (2) 「みる」スポーツ

6 ○ プロスポーツチーム等

7 本県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数は新型コロナ
8 ナウイルス感染症の感染拡大の影響により大きく減少していますが、SNS登録
9 者数は増加傾向にあります。

10 【本県のプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数】

	H30	R1	R2	R3
滋賀レイクスターズ (男子バスケットボール)	72,000人	48,671人	27,613人	24,542人
東レアローズ (女子バレーボール)	6,277人	6,991人	1,650人	3,601人
滋賀GOブラックス (男子野球)	9,802人	9,308人	3,469人	6,302人
レイラック滋賀FC(※) (男子サッカー)	7,674人	8,292人	2,479人	7,729人
計	95,753人	73,262人	35,211人	42,174人

11 ※令和5年(2023年)2月に「MIOびわこ滋賀」からチーム名称変更

12 【本県のプロスポーツチーム等のSNS登録者数】

	R2	R3
滋賀レイクスターズ (男子バスケットボール)	約59,000人	約86,900人
東レアローズ (女子バレーボール)	約20,000人	約41,000人
滋賀GOブラックス (男子野球)	約10,800人	約12,800人
レイラック滋賀FC (男子サッカー)	約6,900人	約9,200人
計	約97,000人	約150,000人

13

14

15

1 (3)「支える」スポーツ

2 ○ スポーツボランティア

3 本県ボランティア登録システム「ゲームコンダクターSHIGA」に登録され
4 ているスポーツボランティアの登録者数およびその活動実績は、年々増加してい
5 ます。

6 【スポーツボランティアの登録者数（本県ボランティア登録システム登録者）お
7 よびその活動実績】

	H30	R1	R2	R3
登録者数	1,789人	3,379人	3,629人	3,823人
活動者数	571人	719人	1,018人	1,867人

8
9 ○ スポーツ指導者

10 公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）による公
11 認スポーツ指導者資格を持つ指導者の数は、年々徐々に増加しています。一方、
12 公益財団法人日本パラスポーツ協会による公認障がい者スポーツ指導者の数は、
13 近年増減を繰り返している状況です。

14 【本県の公認スポーツ指導者等の数】

	H30	R1	R2	R3	R4
公認スポーツ指導者数	2,656人	2,672人	2,804人	2,948人	3,294人
公認障がい者スポーツ指導者数	354人	338人	341人	345人	(未公表)

15 出典：(公財)日本スポーツ協会「公認スポーツ指導者認定者数 都道府県別一覧」

16 ※各年10月1日時点の数値

17 (公財)日本パラスポーツ協会「公認障がい者スポーツ指導者数 都道府県別一覧」

18 ※各年度末時点の数値

19
20 3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の取組状況と課題

21
22 **政策1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実**

23 (1) 取組状況

24 第2期計画では、年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての県民が「いつでも、
25 どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校教育を充実
26 することを目指し、成人(男・女)・障害者の週1回以上のスポーツ実施率と子ども
27 (男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間に数値目標を設け、7つの展開方策
28 の下で事業を実施してきました。

29 具体的には、「滋賀県民総スポーツの祭典」について、より多くの方が参加でき
30 るよう参加資格の拡大等の見直しを進めたほか、いわゆる「働き盛りの世代」や女
31 性を対象に、コロナ禍の中でオンラインを活用した運動・スポーツ教室を開催しま

1 した。また、滋賀県が開発した健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を使い、県
2 内各所を巡るウォーキングイベントを実施しました。

3 子ども・青少年のスポーツ活動については、子どもの運動遊びプログラムの普及
4 啓発、「チャレンジランキング」など学校生活だけでなく家庭において子どもの運
5 動に対する興味・関心を高める取組を実施しました。

6 中学校の部活動については、平成30年(2018年)7月に部活動のあり方に関する
7 方針「部活動の指導について」を示すとともに、教員等を対象に体罰根絶の意識を
8 根付かせ、合理的・科学的な活動を実践するための研修を継続的に実施しました。
9 また、令和3年度から、スポーツ庁の地域運動部活動推進事業に応募し、彦根市と
10 米原市で休日の運動部活動の地域移行の実践研究を行い、関係者と連携して課題の
11 把握を行いました。

12 障害者スポーツについては、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」
13 という。）で障害者スポーツ教室を開設するほか、一般社団法人滋賀県障害者スポ
14 ーツ協会（以下「県障害者スポーツ協会」という。）と連携して障害者スポーツの体
15 験イベント「スペシャルスポーツの広場」を県内各地で開催し、障害のある人が身
16 近な地域で運動に親しむことができる機会づくりに努めました。

17 こうした取組のもと、成人の週1回以上のスポーツ実施率は計画期間中で着実に
18 上昇しましたが、国の実施率よりも低位にあり、数値目標の達成は厳しい状況です。
19 また、障害者のスポーツ実施率は国の実施率よりも高くなっていますが、こちらも
20 数値目標の達成は厳しい状況です。

21 22 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率	男性 35.6% 女性 36.8% (H28)	男女ともに 65%以上	男性 55.2% 女性 48.6% (R3)	男性 66.7% 女性 41.8%
子ども(男・女)の1週間の運動・スポーツ実施時間 【小学5年生】	男子 590.7分 女子 347.2分 (H28)	男子 625分 女子 382分	男子 527.5分 女子 313.4分 (R3)	男子 0% 女子 0%
障害者の週1回以上のスポーツ実施率	38.1% (H29)	65%以上	38.4% (R4)	1.1%

23 ※達成率は下記により算出している。

24 $(\text{現時点の数値} - \text{策定時の数値}) / (\text{目標数値} - \text{策定時の数値}) \times 100$

25 算出によりマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」として
26 いる。(以下同様)

27 28 (2) 課題

29 成人の週1回以上のスポーツ実施率で、特に「働き盛りの世代」や女性のスポー
30 ツ実施率は低位となっています。また、スポーツ未実施者への意識調査では、「機

1 会がないから」「運動・スポーツをしたいとは思わない」といった回答が多いこと
2 から、例えば、より多くの人に参加できるように企業等の組織単位で参加できるス
3 ポーツイベントの開催や、これまでの取組に加えて広報・啓発といった各対象の行
4 動変容を促すような取組も進めることが必要です。

5 子ども・青少年のスポーツ活動については、児童生徒の授業時間を除いた総運動
6 時間が減少するとともに、子どもの体力は低下傾向にあります。また、中学校の運
7 動部活動では、少子化による中学校の生徒数が減少する中で、生徒の運動部活動の
8 加入率も減少傾向にあります。少子化が進む中でも、子どもたちが将来にわたり継
9 続してスポーツに親しむことができる機会を確保することが必要です。

10 障害者のスポーツ実施率は、成人の実施率よりも 10 ポイント以上低く、意識調
11 査では「体力がない」「交通手段・移動手段がない」といった回答が多くなっていま
12 す。このため、自身の体力や障害の態様に応じ、障害福祉団体等と連携し、事業所
13 等を巡る障害者スポーツ教室の開催やDXの活用等により運動・スポーツを身近な
14 地域で取り組む機会づくりに引き続き努めることが必要です。

15 16 **政策2 スポーツの持つ多様な価値の共有**

17 (1) 取組状況

18 第2期計画では、スポーツから得られる勇気や社会の絆、さらには共生社会、健
19 康長寿社会の実現、経済・地域の活性化等に結びつくスポーツの持つ多様な価値の
20 発信と共有することを目指し、しがスポーツ大使の就任数、アスリートを採用した
21 県内企業数、スポーツボランティア登録者数の数値目標を設け、3つの展開方策の
22 下で事業を実施してきました。

23 スポーツの持つ多様な価値の発信に向けて、滋賀県のスポーツの総合サイト「し
24 がスポーツナビ!」を活用し、滋賀ゆかりのトップアスリートの情報や湖上スポー
25 ツ、ピワイチなどの滋賀ならではのスポーツを発信するほか、東京 2020 オリンピ
26 ック・パラリンピックに出場した滋賀ゆかりの選手の競技情報をSNSも活用して
27 発信することにより、第2期計画期間中の平均で年間 10 万件以上のアクセスがあ
28 りました。

29 また、滋賀のトップアスリートとの交流創出に向けて、滋賀ゆかりのオリンピ
30 ン、パラリンピアンや県内プロスポーツチームなど多様な選手、チームにしがスポ
31 ーツ大使に就任いただき、子どもたちをはじめとする県民の皆さんとの交流を深め
32 たほか、コロナ禍の中で県民向けメッセージを「しがスポーツナビ!」を通じて発
33 信しました。

34 県内外の選手に県内企業を紹介する「SHIGAアスリートナビ」を令和元年度
35 (2019年度)に設置し、企業とのマッチングを進めたところ、令和3年度(2021年
36 度)までの3年間で50名以上の選手が県内企業に就職しました。

1 スポーツボランティア活動の応援・促進に向けて、ボランティア支援事業で東京
2 2020 オリンピック聖火リレー等のスポーツイベントでの活動機会の提供や研修会
3 の開催等を進めました。

4 こうした取組により、ゲームコンダクターSHIGAのスポーツボランティア登
5 録者は数値目標を大幅に上回り約3,800人に増加し、アスリートを採用した県内企
6 業数も数値目標を達成しました。また、しがスポーツ大使の就任数も数値目標を概
7 ね達成する見込みです。

8 9 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
しがスポーツ大使の就任 数	26 者 (H28)	50 者以上	48 者 (R3)	91.7%
アスリートを採用した県 内企業数	32 社 (H28)	45 社以上	46 社 (R3)	100%
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システ ム利用)	334 人 (H28)	2,000 人以上	3,823 人 (R3)	100%

10 11 (2) 課題

12 「しがスポーツナビ!」を通じて滋賀の様々なスポーツ情報を引き続き発信する
13 とともに、様々な分野で活躍されているしがスポーツ大使との交流をより広げるこ
14 とで、県民の皆さんとの間でスポーツの持つ多様な価値の共有を更に進めることが
15 必要です。

16 スポーツボランティアは、数値目標を大幅に超える登録者数となりましたので、
17 今後は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポをはじめとする大規模スポーツイベン
18 トの中心として活躍できる人材を確保・養成するために、多様な活動機会の提供や
19 研修会等によりボランティア活動の充実に努める必要があります。

20 21 **政策3 スポーツ施設・環境の充実**

22 (1) 取組状況

23 第2期計画では、県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう「する」「み
24 る」「支える(育てる)」スポーツ環境の充実を図ることを目指し、総合型クラブで
25 指導する有資格スポーツ指導者数や県内の公共スポーツ施設の利用者数の数値目
26 標を設け、4つの展開方策の下で事業を実施してきました。

27 地域スポーツクラブの育成に向けて、滋賀県広域スポーツセンターの講習会やク
28 ラブアドバイザーの総合型クラブへの巡回指導などにより、効率的・効果的な運営
29 ノウハウの共有やクラブ人材の育成に取り組んできました。また、「登録・認証制

1 度」が令和4年度（2022年度）から円滑に開始できるよう、各クラブへの情報共有
2 を図るとともに制度を運営する公益財団法人滋賀県スポーツ協会（以下「県スポ
3 ツ協会」という。）に対して支援を行いました。

4 スポーツ少年団の育成に当たっては、運動遊びプログラムの普及や有資格指導者
5 を確保するため、県スポーツ協会が主催する子どもの運動遊びのイベントや県スポ
6 ツ少年団の指導者養成等の取組に対して支援を行いました。

7 公共スポーツ施設等の活用・充実に当たっては、わたSHIGA輝く国スポ・障
8 スポに向け、新体育館（滋賀アリーナ）や第1種陸上競技場の整備を着実に進める
9 とともに、既存施設についても多様な利用者が安心して利用できるよう、環境整備
10 を進めています。また、利用者の立場に立ったスポーツ施設の運用に努めるほか、
11 県立学校体育施設の開放も進めています。

12 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進に当たっては、ビワイチのルートに
13 サイクルサポートステーションの設置を促進し、サイクリング利用者の利便性向上
14 に努めました。また、湖上スポーツでは、伝統あるボート大会「朝日レガッタ」の
15 開催を支援するとともに県立琵琶湖漕艇場を改築し競技・観戦環境の整備を図りま
16 した。

17 こうした取組を進めた結果、総合型クラブの有識者資格指導者数は数値目標を達
18 成しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う施設の利用制限により、
19 公共スポーツ施設利用者数の数値目標の達成は厳しい状況です。

21 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
総合型地域スポーツクラブで 指導する有資格スポーツ指導 者数	267 人 (H28)	370 人以上	396 人 (R3)	100%
県内の公共スポーツ施設 の利用者数	6,617,409 人 (H26)	730 万人以上	4,110,524 人 (R3)	0%

23 (2) 課題

24 総合型クラブについては、様々な地域課題に対応できる地域に根付いたスポーツ
25 クラブとして活動できるよう、登録・認証制度への参加等を通じて引き続き運営体
26 制の強化に取り組むとともに、有資格指導者の確保・育成に取り組む必要がありま
27 す。

28 また、スポーツ少年団については、令和元年度の指導者制度の見直しに伴い減少
29 した有資格指導者の確保・育成に引き続き取り組むとともに、日本スポーツ協会が
30 示す「スポーツ少年団改革プラン2022」を踏まえ、日本のジュニアユース世代のス
31 ポーツを担う組織として団の育成に努める必要があります。

1 公共スポーツ施設等の活用・充実については、わたSHIGA輝く国スポ・障ス
2 ポに向けて施設整備を着実に進めるとともに、供用開始後は、様々な団体等と連携
3 しながらスポーツを通じた健康づくりや地域活性化の拠点づくりを進める必要が
4 あります。

5 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進については、これまでの取組を進め
6 るとともに、観光や環境部局・団体と連携を図りながら、ビワイチや湖上スポーツ、
7 登山、トレイルランニングといったアウトドアスポーツを広く発信する必要があります。
8 ます。

9 10 **政策4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化**

11 (1) 取組状況

12 第2期計画では、大学、企業、地域、スポーツ団体等の様々な団体が、スポーツ
13 を通じて主体的に連携・協働することにより地域を活性化することを目指し、スポ
14 ーツイベントへの後援件数やスポーツ・レクリエーション目的の観光入込客数、本
15 県プロスポーツチーム等のホームゲーム観客数の数値目標を設け、4つの展開方策
16 の下で事業を実施してきました。

17 地域とスポーツ団体との連携・協働については、子どもの運動・スポーツや障害
18 者スポーツなどの事業を、総合型クラブやスポーツ推進委員と連携して取り組みま
19 した。また、大学との連携については、県内スポーツ系学部を中心にわたSHIGA
20 A輝く国スポ・障スポに向けた競技力向上対策や出場チームの養成に取り組みまし
21 た。

22 スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化については、ブ
23 ルースティックス滋賀や東近江バイオレッツといったプロスポーツチーム等が設
24 立され、スポーツを通じて地域に貢献されています。また、県内スポーツチームに
25 よるスポーツ教室の開催などにより子どもたちとの交流を進めたほか、ワールドマ
26 スターズゲームズ 2021 関西の開催に向けて観光特別プランを造成するなどを進め
27 てきました。

28 こうした中で、びわ湖毎日マラソンの本県開催が令和3年(2021年)2月の第76
29 回大会で終了し、令和4年(2022年)2月開催の第10回大阪マラソン・第77回び
30 わ湖毎日マラソン統合大会を経て、令和5年度(2023年度)以降の大阪マラソンに
31 統合されました。これを受けて、当大会と関連大会として開催してきたびわ湖レイ
32 クサイドマラソンのレガシーを引き継ぐ新しいマラソン大会「びわ湖マラソン」を
33 開催することとし、令和5年(2023年)3月に第1回大会を開催しました。

34 スポーツの成長産業化については、ホストタウン事業を通じた大会参加国での県
35 特産品のPRや、「ここ滋賀」やウェブサイト等を活用したビワイチの魅力発信、
36 プロスポーツチームのゲームで滋賀県の観光PRの発信を行いました。また、サイ

クリング専用アプリ「BIWAICHI Cycling Navi (ビワイチサイクリングナビ)」の開発など観光分野で一定の成果がありました。しかし、コロナ禍でプロスポーツチームの試合が中止や延期、無観客開催などにより観覧者が大幅に減少したほか、多くのスポーツイベントも中止や延期となり、県内外から観光入込客数も大幅に減少しました。

【 指標の状況 】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
民間団体等の実施するスポーツイベントへの県の後援件数	155 件 (H28)	200 件以上	96 件 (R3)	0%
スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数	1,002 万人 (H28)	1,200 万人以上	876 万人 (R3)	0%
滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数	60,844 人 (H29)	10 万人以上	42,174 人 (R3)	0%

(2) 課題

スポーツを通じた滋賀の魅力発信については、県内プロスポーツチームの発信手段（SNS等）を活用するほか、びわ湖マラソンやBIWAKOクロカン、全国中学校体育大会（駅伝大会）など、全国各地から選手や観客等関係者が集まる大会の開催に当たって、本県の特産物や観光資源を活かしたおもてなしや観光プランの提供などによるスポーツツーリズムを展開し、滋賀の魅力発信や施設の魅力発信を積極的に進める必要があります。

政策5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大

(1) 取組状況

第2期計画では、「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進することにより、競技力の向上と競技者の拡大を図ることを目指し、国体総合順位、県障害者スポーツ大会の参加者数の数値目標を設け、3つの展開方策の下で事業を実施してきました。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向け、県、県教育委員会、県スポーツ協会、県障害者スポーツ協会、市町、経済産業関係、学識経験者など幅広い主体の参画を得て平成27年（2015年）3月に「滋賀県競技力向上対策本部」を設置し、わたSHIGA輝く国スポについては総合優勝である「天皇杯獲得」を、わたSHIGA輝く障スポについては全種目への出場を目標に競技力向上や選手の確保・育成に取り組んでいます。

1 ア 選手の育成・強化

2 少年種別については、全国大会や国際大会で活躍できる選手を輩出する仕組み
3 である「次世代アスリート発掘育成プロジェクト（滋賀レイキッズ）」や、わたS
4 H I G A輝く国スポで少年種別の中心となる年代から「ターゲットエイジ強化選
5 手」を指定する取組などを通じて、競技団体が中心となってアスリートを育成・
6 強化するノウハウの蓄積が進みつつあります。

7 一方、有望選手が中・高等学校進学時に県外の学校に進学する場合があるため、
8 全国上位の競技成績を有する選手に対する支援（高校生トップアスリート支援事
9 業）を行うなどの対策を講じています。

10 成年種別については、企業・大学・クラブチームに対する支援を行うとともに、
11 ふるさと選手の確保に努めており、加えて、競技力の高いアスリートと企業を結
12 び付ける取組である「SH I G Aアスリートナビ」の設置や、全国トップクラス
13 のアスリートを県スポーツ協会で雇用し、自らの強化活動および県内の選手への
14 指導に従事する「スポーツ特別指導員」の雇用等を通じ、わたSH I G A輝く国
15 スポで活躍する選手の獲得を進めています。

16 障害者スポーツについては、競技スポーツへの入り口となる県大会参加者数は
17 伸び悩んでいるものの、県大会に「フェスタの部」を新たに設置するなど参加者
18 の増加に向け取り組むとともに、令和3年度に設置された特別支援学校体育連盟
19 と連携し、選手の発掘・育成に取り組んでいます。

20 イ 指導体制の充実

21 多くの競技において指導者数の減少や役員の高齢化が進む中、公立学校教員採
22 用試験において「スポーツ特別選考」が導入され、優秀な競技実績・指導実績を
23 有する教員の採用が進んでおり、強化拠点校を中心に指導体制の充実を図ってい
24 ます。

25 あわせて、全国トップレベルの指導者をアドバイザーとして招くことで、県内
26 指導者の資質・能力の向上に取り組むとともに、競技団体が中心となり、全県域
27 でアスリートの一貫指導が定着しつつあります。

28 障害者スポーツについても、わたSH I G A輝く障スポに向け、指導者の不足
29 や高齢化対策としてスタッフの充足に取り組んでいます。

30 ウ 強化拠点の構築と環境の整備

31 わたSH I G A輝く国スポ・障スポの競技会場となるスポーツ施設の整備が進
32 み、より質の高い強化活動に取り組むことができる環境が構築されつつあります。

33 少年種別において高校運動部活動単位の強化が有効である競技については、平
34 成28年度(2016年度)より「強化拠点校」を指定し、他校生徒やジュニア層を含
35 む選手育成・強化のセンター的機能を担っています。

36 成年種別においては、強化拠点となる企業・大学・クラブチームを核とした選

1 手強化の進展がみられるものの一部の競技に留まっています。

2 障害者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会正式競技のうち、これまで
3 県内にチームのなかった競技についてチーム編成が進むなど、大会出場に向けて
4 の基盤の構築が進んでいます。

6 【指標の状況】

指 標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
国体総合順位	39位 (H29)	8位以内 (※)	20位 (R4)	61.3%
県障害者スポーツ大会の 参加者数	773人 (H29)	1,000人以上	562人 (R3)	0%

7 ※滋賀県競技力向上基本計画では、令和3年3月の改定において令和4年度目標を「10位台」として
8 いる。

11 (2) 課題

12 わたSHIGA輝く国スポに至る間の段階的目標である国体順位や本国体での
13 入賞種目数は徐々に上向きとなっているものの、過去から高い成績を収めている一
14 部の競技を除き伸び悩んでおり、全体の競技力の底上げには至っていません。

15 少年種別の選手の育成・強化について、有望選手の中・高等学校進学時の県外流
16 出が課題となっており、引き続き対策が必要です。

17 障害者スポーツを含めて、多くの競技において指導者数の減少や役員の高齢化が
18 進んでおり、新たな指導者の確保や育成が必要です。

19 強化拠点の構築については、少年種別、成年種別ともに更なる強化に向け、引き
20 続き戦略的な取組が必要です。

22 政策6 地域の特性を生かした大会レガシーの創出

23 (1) 取組状況

24 第2期計画では、国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機として、地域の
25 特性を活かした滋賀らしいレガシーを創出することを目指し、ホストタウン市町数、
26 スポーツボランティア登録者数(再掲)、成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実
27 施率(再掲)の数値目標を設け、3つの展開方策の下で事業を実施してきました。

28 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、競技会場
29 の選定や市町への支援を進めるとともに、大会愛称・スローガン「わたSHIGA
30 輝く国スポ・障スポ」の決定や、大会テーマソング「シャイン!!」の発表などを
31 通じて大会機運の醸成に取り組んでいます。

32 令和3年(2021年)に本県で実施した東京2020オリンピック聖火リレーでは、
33 近隣府県で公道での聖火リレーが自粛された中で、多くのスポーツボランティアの

1 協力のもと、安心・安全に公道での聖火リレーを予定どおり実施することができま
2 した。また、ホストタウン事前合宿が安心・安全に取り組むことができるよう、運
3 営方法等について、コロナ対応も含めて詳細なマニュアルを策定し、実施に臨みま
4 した。

5 一方、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向けて、県や開催自治体
6 に実行委員会を設置し、国内外からの参加される選手のおもてなしも含めた準備を
7 進めてきましたが、コロナ禍で令和 9 年（2027 年）5 月まで延期が決定し、大会準
8 備は一旦休止となりました。

9 びわ湖毎日マラソンの本県開催が令和 3 年（2021 年）2 月の第 76 回大会で終了
10 したことを受け、当大会やびわ湖レイクサイドマラソンのレガシーを引き継ぐ新し
11 いマラソン大会「びわ湖マラソン」を開催することとし、令和 5 年（2023 年）3 月
12 に第 1 回大会を開催しました。

13 ホストタウン市町数は、事前合宿の受入れに当たって厳しいコロナ対策を講じる
14 必要があったことなどにより、数値目標には届きませんでした。また、5 市のホス
15 トタウンで実施される予定であった事前合宿は、3 市がコロナ禍で中止になりまし
16 たが、ニュージーランドのボート競技で公開練習が行われたほか、選手から地元中
17 高生にビデオメッセージが送られるなど、スポーツを通じて相手国との間で新たな
18 交流のきっかけにつながりました。

20 【指標の状況】

指標	策定時	目標(R4)	現時点	達成率
オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数	3 市 (H28)	6 市町以上	5 市 (R3)	66.7%
スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用) ※再掲	334 人 (H28)	2,000 人以上	3,823 人 (R3)	100%
成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 ※再掲	男性 35.6% 女性 36.8% (H28)	男女ともに 65%以上	男性 55.2% 女性 48.6% (R3)	男性 66.7% 女性 41.8%

22 (2) 課題

23 ホストタウン事前合宿受入れの際に培ったコロナ対策などのノウハウや、今後開
24 催するびわ湖マラソンでのランナーへのおもてなしの取組などを、わたSHIGA
25 輝く国スポ・障スポなどの大規模スポーツイベントに生かしていくことが必要です。

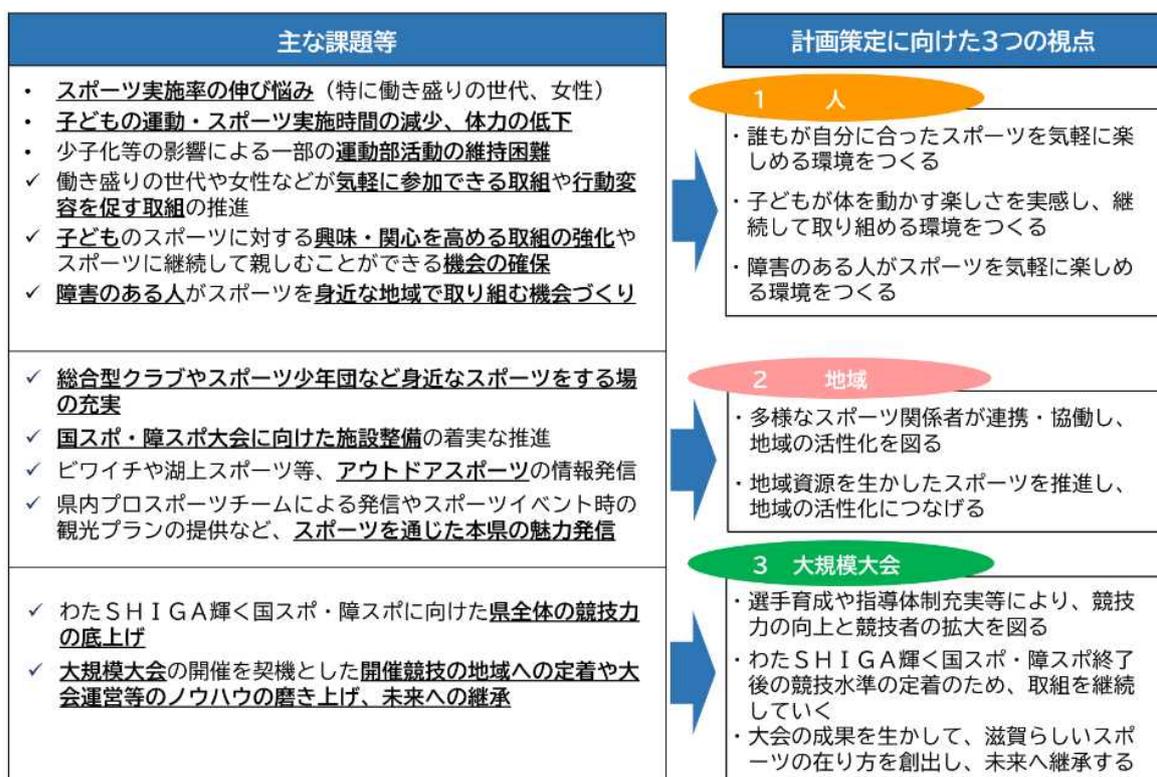
26 また、登録のスポーツボランティアが、今後開催される大規模スポーツイベント
27 で活躍できるよう、多様な活動機会の提供や研修会等を開催し、ボランティアの質

1 の向上に努める必要があります。

2 さらに、わたSHIGA輝く国スポ・障スポや、令和9年（2027年）のワールド
3 マスターズゲームズ 2027 関西等の準備を着実に進めるとともに、これらの大会の
4 開催を契機として、開催競技の地域への定着や大会運営等のノウハウの磨き上げを
5 図り、未来へ継承していくことが重要です。

9 ■ 3つの視点

10 第2期計画での課題や社会情勢の変化等を踏まえ、本計画では、「人」「地域」「大
11 規模大会」の3つの視点から、施策を導き出しています。



12 (凡例) ・ 第2期計画期間中に生じた状況 ✓ 次期計画に求められる取組

第3章 計画の目指す姿・基本方針等

1 考え方

今後5年間の本県のスポーツを推進するに当たり、国の第3期スポーツ基本計画や、「変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)」を基本理念とした滋賀県基本構想および「滋賀県スポーツ推進条例」をもとに、スポーツを通じて目指す社会の在り方を「目指す姿」とし、それを実現するためのスポーツの方向性を「基本方針」として示しています。

2 目指す姿

滋賀には、琵琶湖とそれを取り囲む山々などが織りなす豊かな自然や、薫り高い文化と歴史、交通アクセス等の地理的条件の良さなどの強みがあるほか、特にスポーツの面では、大規模大会にも対応できるスポーツ施設の整備が進んだことや県内大学にスポーツ分野に関連する学部等が設置されているなどの特徴があります。

また、令和7年(2025年度)のわたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催以後、3年連続で大規模大会が開催されることとなり、本県のスポーツ振興や滋賀の魅力を発信する絶好のチャンスになります。

こうした強みやチャンスを生かし、3つの視点を踏まえた次のような将来像を思い描き、目指す姿に向けて施策を展開します。

【将来像】

- ①人 : 県民誰もが『いつでも、どこでも、いつまでも』スポーツを楽しんでいる
- ②地域 : 多様な連携・協働等により活力が生み出されている
- ③大規模大会 : 大会の成果が根付いている

【目指す姿】

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、感動を共有し、互いに連携・協働することを通じて、地域に誇りや愛着を持ち、健やかで豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

－スポーツで滋賀を元気に！感動を未来へ！－

1 3 基本方針・施策・展開方策

2 目指す姿を実現するために、本計画では、「スポーツの力」をもとに「健やかで豊
3 かな生活」「活力のある地域」をつくとともに、「感動を未来へつなぐ」ことを3つ
4 の基本方針とし、「人」「地域」「大規模大会」の視点から7つの施策を掲げ、それぞれ
5 の目標を設定します。



6

1 4 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組

2 本県が持続可能な滋賀を目指し取り組むことは、世界の課題解決への貢献にもつな
3 がることから、スポーツに関する様々な施策の展開を通じて、次のようなゴールの達
4 成を目指します。

5
6 【関連するSDGsのゴールと施策の展開】

ゴール	主な展開方策
<p>3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> 	<p>施策 1 (1) 県民総スポーツの機会づくりの促進 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進</p> <p>施策 2 (1) 子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の機会の拡大</p> <p>施策 3 (1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着</p>
<p>4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> 	<p>施策 2 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善 (4) 中高生の運動機会の充実</p>
<p>5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p> 	<p>施策 1 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進（再掲）</p>
<p>8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> 	<p>施策 6 (4) 大会後の競技水準の定着</p>

7
8
9

<p>11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> 	<p>施策 1 (9)公共スポーツ施設等の充実・活用</p>
<p>16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> 	<p>施策 7 (2)レガシー創出・未来への継承</p>
<p>17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> 	<p>施策 4 (1)地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進 (2)大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進</p>

1

2 5 スポーツの分野におけるDXの推進

3 スポーツ分野におけるDXの導入は、データ等を活用することでトレーニング等の
4 様々なスポーツ活動の効率性向上や最適化を図ることにとどまらず、これまで「空間」
5 や「時間」等の壁によって特定の人や組織、地域に偏在していた様々なスポーツに関
6 する知見や機会を県民や社会に広く提供することを可能にします。

7 滋賀県では、「人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現をめざすこと」
8 を基礎的な考え方に据えて、「県民の暮らしを健康でより豊かにし、地域社会の持続
9 的発展につながる新たな価値創造」、「誰一人取り残さない」、「安全・安心で人にやさ
10 しい」を基本理念とした「滋賀県DX推進戦略」を策定し、「暮らし」、「産業」、「行
11 政」の各領域と、それを支える「基盤」、「ひとづくり」において、日々進展するデジ
12 タル技術やサービス、データの収集・分析技術を的確に捉え、社会経済情勢やデジタ
13 ル技術の変化に対応し、県民のQOL（生活の質）の向上、経済活動におけるイノベ
14 ーションの創出等に取り組むこととしています。

15 本計画に基づくスポーツ施策の推進に当たっては、滋賀県DX推進戦略を踏まえ、
16 県立スポーツ施設の予約等の行政の効率化や県民サービスの向上に繋がる取組だけ
17 でなく、スポーツを通じた多様な人たちの垣根を超えた交流や競技力強化に向けた効
18 果的・効率的な指導方法の導入などの様々な場面でDXを導入し、スポーツの推進や
19 地域の活性化に貢献します。

第4章 今後5年間の具体的展開方策

1 生涯にわたるスポーツ活動の充実

【施策目標】

年齢や性別、障害の有無を問わず、全ての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」自分らしくスポーツを楽しめるよう、機会の創出・拡充や環境の整備を図る。

【指標〔目標値〕】

- ・成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率 [男女ともに70%以上]
- ・スポーツボランティア参加者数 [3,800人以上]
- ・公認スポーツ指導者数 [4,300人以上]
- ・国体・国スポの監督に占める女性の割合 [25%以上]
- ・県内の公共スポーツ施設(社会体育施設・都市公園等における運動施設)の利用者数 [880万人以上]

1 方向性

本計画の期間中に、本県でわたるSHIGA輝く国スポ・障スポやワールドマスターズゲームズ2027 関西等の大規模大会が開催されることを契機に、県民の誰もが生涯にわたり自分らしくスポーツに取り組むことができるよう、「する」「みる」「支える」各場面でスポーツに親しむ機会の創出・拡充や環境整備を進めます。

また、国の第3期スポーツ基本計画では、「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点が必要としていることから、この新たな3つの視点も踏まえて展開方策に取り組みます。

2 展開方策

(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進

「滋賀県民総スポーツの祭典」を開催し、様々な競技や大会に気軽に参加できる機会づくりに努めるとともに、親子で参加できる部門の創設など内容の充実や、より多くの県民の参加に向けた大会の啓発を図ります。

また、スポーツのきっかけづくりや習慣化を図るため、健康推進アプリ「BIWA-TEKU」をはじめとするICTの活用や、県内の文化財等の観光資源など個々人の関心事とスポーツを組み合わせた取組を進めるほか、近年オリンピック種目として新たに採用され、注目が高まっているスケートボード等のアーバンスポーツについて、魅力発信に取り組むなど、普及を進めます。

1 さらに、県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しが
2 スポーツナビ！」等を活用し、県内で開催されるスポーツ大会やイベント、総合型
3 クラブ等の活動、本県ゆかりの選手の情報などを幅広く効果的に発信することで、
4 スポーツを「する」「みる」「支える」機運を醸成します。
5

6 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進

7 ア 気軽に取り組める機会づくり

8 スポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図るため、各種スポーツ団体
9 と連携し、趣味や嗜好と組み合わせた取組や、気軽に仲間や親子で参加できる取
10 組を実施するほか、ICTを活用した取組を推進します。

11 また、「滋賀県民総スポーツの祭典」において、親子で運動遊びを体験できる部
12 門を創設するなど、更なる機会づくりを図ります。

13 イ 運動・スポーツの効果の発信

14 各種スポーツ団体と連携し、日常生活においてスポーツに取り組むことの重要
15 性や健康面への効果について啓発し、運動不足による健康への影響について周知
16 を図ることで、自発的な取組意識を高められるように努めます。

17 ウ 団体等における女性の活躍の促進等

18 選手の指導やスポーツ団体等の意思決定過程への女性の参画を促進するため、
19 県スポーツ協会等と連携しながら、女性の指導者や役員候補者の育成に取り組む
20 とともに、競技団体等を対象にした男女共同参画に関する研修会などを開催しま
21 す。また、女性指導者やスポーツ団体の意見交換の場づくりに取り組み、スポー
22 ツにおける女性活躍を推進します。

23 なお、女性選手をはじめとするスポーツを実施する者に対する、性的な意図を
24 持った写真や動画の撮影・流布による被害の防止に向けて、国や競技団体等の取
25 組を収集し、関係団体との共有を図ります。
26

27 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進

28 中高年および高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポ
29 ーツ推進委員や総合型クラブ等と連携し、公民館や総合型クラブなど、日頃から活
30 動する場において、スポーツに取り組む機会の拡充を図ります。

31 また、体力・年齢・技術・興味関心に応じてスポーツに取り組んでいる高齢者等
32 が、その成果発表の機会として全国健康福祉祭（ねんりんピック）や県民総スポー
33 ツの祭典に参加することを促し、生きがいと健康づくりにつなげます。

34 さらに、高齢者の運動を通じたフレイル予防の取組やその効果について、広く県
35 民に啓発を行うとともに、高齢者のスポーツボランティア活動への参加を促進し、
36 人や地域との交流を深めることを通じて、健康の維持・増進や生きがいづくりにつ
37 なげます。
38

1 (4) スポーツの持つ多様な価値の発信

2 ア ホームページやSNSによる情報発信

3 本県のスポーツ情報ポータルサイト「しがスポーツナビ!」において県内スポ
4 ーツ施設やクラブ・サークル、ボランティアの情報を掲載し、また、サイト内に
5 設置したイベントカレンダーで県内のプロ・クラブチームの試合予定等が一目で
6 わかるよう集約するなど、スポーツを「する」「みる」「支える」情報を発信しま
7 す。

8 また、本県ゆかりのアスリートのインタビューなどを「しがスポーツSTORY」
9 として掲載し、多くの県民がスポーツに興味を持つきっかけとなり、スポー
10 ツを身近に感じて頂けるよう、SNSも活用した情報発信に取り組みます。

11 イ プロスポーツチーム等との連携による情報発信

12 県内を本拠地とするプロスポーツチームやクラブチーム、実業団が増加し、近
13 年は新型コロナウイルスの影響による活動制限が多い中でも、着実にSNSのフ
14 ォロワー数を増加させるなど、活動年数を重ねるごとに地域密着型のチームとし
15 て存在感を増してきています。

16 こうしたプロスポーツチーム等と連携し、運動習慣の啓発やわたSHIGA輝
17 く国スポ・障スポ、ワールドマスターズゲームズ2027 関西に向けた機運醸成、
18 障害者スポーツへの理解促進、湖上スポーツなどについて、情報発信に取り組ん
19 でいきます。

20 ウ スポーツに係る功績の情報発信

21 国際、全国レベルのスポーツ大会において優秀な成績を収めるなど、県民に夢
22 と希望を与えた者を表彰する「滋賀県スポーツ大賞」等を実施します。

23 また、多年にわたるスポーツの健全な普及等への貢献や、優秀な選手等の育成
24 指導に顕著な成果をあげた者を表彰する「滋賀県スポーツ顕彰」を実施すること
25 により、その功績を広く発信します。
26

27 (5) トップアスリートとの交流機会の創出

28 本県ゆかりのトップアスリート等に「しがスポーツ大使」として就任を依頼し、
29 スポーツの魅力の幅広い発信に貢献いただきます。また、地域のスポーツ少年団や
30 スポーツ協会等が「しがスポーツ大使」を講師等として招へいし、スポーツ教室や
31 講演会等を開催する事業に対して補助を行い、子どもたちをはじめ地域の人々がト
32 ップアスリートと交流する機会の創出に取り組みます。
33

34 (6) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進

35 わたSHIGA輝く国スポ・障スポやワールドマスターズゲームズ2027 関西な
36 ど大規模スポーツイベントにおける円滑な活動を見据えて、引き続き多様な団体と
37 連携しながらボランティアへの参加を進めるとともに、研修等を通じてスポーツボ

1 ランティアの養成を進めます。また、ボランティアの方々により多くの経験を積ん
2 でいただくため、多様なスポーツイベントでの活動機会の提供に取り組みます。
3

4 (7) 総合型地域スポーツクラブの育成

5 ア 総合型クラブの機能充実

6 地域住民により自主的・主体的に運営され、性別、年齢、障害の有無にかかわ
7 らず誰もがスポーツ活動に参加できる総合型クラブの量的拡大や質的充実を図
8 るとともに、総合型クラブを支える滋賀県広域スポーツセンターと連携し、総合
9 型クラブの理念や実際の活動の様子をホームページやリーフレットなどの媒体
10 を通して発信します。

11 イ 滋賀県広域スポーツセンターの活動充実

12 総合型クラブの育成・支援と地域スポーツ指導者の資質の向上を目的に設置し
13 た滋賀県広域スポーツセンターの活動充実を図るため、地域の実情に応じた総合
14 型クラブの育成・運営の指導助言を行うクラブアドバイザーを配置し、総合型ク
15 ラブへの定期的な巡回指導を行います。

16 ウ 組織体制・ガバナンスの確立

17 総合型クラブが持続的に地域スポーツ活動の担い手として役割を果たせるよ
18 う、総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が運営する登録・認証制度への申請
19 を促進し、様々な地域のニーズに対応できる総合型クラブとして組織体制・ガバ
20 ナンスの確立を目指します。
21

22 (8) 指導者の育成等

23 生涯にわたるスポーツ活動を充実させるためには、地域住民のニーズやレベルに
24 合った指導者や、総合型クラブ等の団体における活動を企画・運営することができ
25 る人材が必要であるため、日本スポーツ協会の公認指導者であるスタートコーチや
26 アシスタントマネジャーの養成を進めるとともに、競技力向上等に向けてより専門
27 的な指導者資格の取得に対する支援に取り組みます。

28 今後は、休日の運動部活動の地域移行等により、地域で子どもたちがスポーツに
29 親しめる機会を確保するなど、指導者にかかるニーズが地域の実情に応じて多様化
30 するものと考えられるため、県独自に指導者人材バンク制度を整備するなど、県内
31 の指導者情報の活用に向けた取組を進めます。

32 加えて、これまでわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて育成してきた指導
33 者や選手が、大会後は地域での指導に広く携わり、地域のスポーツ振興に貢献でき
34 るような仕組みを検討します。
35

36 (9) 公共スポーツ施設の充実・活用

37 ア 県立スポーツ施設の充実・活用

38 わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた彦根総合スポーツ公園の整備を着

1 実に進めるとともに、すべての人が各施設を安心して利用できるよう、定期点検
2 等を通じて安全性の確保に十分に努めるほか、ネーミングライツや広告事業等を
3 活用した歳入確保策などについても、積極的に推進します。

4 また、令和4年(2022年)12月に供用を開始した滋賀アリーナについては、ス
5 ポーツ団体や周辺に所在する大学、医療機関、福祉施設等様々な団体との連携に
6 より、スポーツを通じた健康づくりや地域活性化の拠点としての施設の活用を進
7 めます。

8 令和5年(2023年)4月に供用を開始する彦根総合スポーツ公園の第1種陸上
9 競技場については、県内唯一の日本陸上競技連盟公認競技場となることから、本
10 県で開催される全国・近畿レベルの陸上競技大会の会場としての活用はもとより、
11 興行試合の誘致などスポーツイベントを開催するなど、多様なイベント会場とし
12 ての活用を進めます。

13 イ 県立都市公園等のスポーツ施設の活用

14 県立の都市公園には、運動・スポーツ施設が19施設整備されており、様々な
15 世代の方々が自分に合ったスポーツに親しまれています。また、自然公園である
16 希望が丘文化公園には、陸上競技場や体育室等の施設があり、運動部活動等の
17 日々の練習や試合会場として利用されているほか、芝生ランドでは県民のレクリ
18 エーションの場としての利用や、広大な敷地を生かして全国大会が開催されるな
19 ど様々な活用がされています。

20 これら県立都市公園等において、より多くの方々に自分に合ったスポーツに親
21 しんでいただけるよう、地域の意見や各公園の特色等を踏まえながら、アーバン
22 スポーツなどの新たなスポーツにも対応できる環境について検討し、必要な整備
23 を進めます。

24 また、県民が地域の身近な場所でスポーツに取り組む機会をより一層充実させ
25 るため、学校体育施設の開放を促進することにより、施設の効果的・効率的、か
26 つ安全な利活用の充実を図ります。

27 (10) ICTの活用

28 びわ湖マラソンやワールドマスターズゲームズ2027関西において、エントリー
29 から参加料の支払まで一貫してオンラインで手続きできる仕組みを活用するととも
30 に、大会参加者に向けてOTA(Online Travel Agent)等を活用した宿泊施設の提
31 供やオンラインでの旅行ツアーの販売等に取り組みます。

32 また、ボランティアや指導者に対する講習会等をオンラインで開催するとともに、
33 県立スポーツ施設の利用にかかるインターネット予約を導入するなど、スポーツ分
34 野へのICTの活用を進めます。

2 子どもの運動・スポーツ活動の充実

【施策目標】

全ての子どもが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくる。

【指標〔目標値〕】

・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

【小学5年生】[男子 74.0%以上 女子 54.0%以上]

【中学2年生】[男子 62.0%以上 女子 45.0%以上]

1 方向性

子どもが身体活動を行うことは、心身両面の発育・発達に重要であり、ルールのある遊びや幼児向けスポーツなど運動習慣の基盤づくりにつながる活動を通じて、多様な動きの獲得や体力・運動能力の基礎を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育めるよう取組を進めます。

また、本県では、子どもの体力向上に向け、望ましい生活習慣の定着とともに、運動やスポーツを好きな子どもを増やし、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ運動習慣の確立を図ります。

青少年の運動・スポーツに親しむ機会を確保し、自主性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきた運動部活動については、学校や地域の実情に応じた形で行われるとともに、運動部活動の地域移行も含め、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するよう取り組みます。あわせて、勝利至上主義に見られるような、行き過ぎた指導や練習の長時間化を防ぎ、子どもたちの主体的な活動を促す指導者の資質向上に努めます。

2 展開方策

(1) 子どもの運動（遊び）・スポーツ活動の機会の拡大

ア 幼児期の運動遊びの充実

幼稚園からの系統的な学びを進めるとともに自ら進んで体を動かして楽しめるよう、幼児期運動指針の周知や子どもの運動遊びプログラム(Pic)の周知と取組を啓発し、運動の習慣化に向けて、運動遊びの機会の確保に努めます。

イ 小・中学生の体力向上

小・中学生の体力向上に向けては、子どもの発育・発達段階に応じ、日常的かつ効率的に運動を行うことが大切です。特に小学生に対し、参考動画等の情報を継続的に発信するなど、学校生活だけでなく、家庭での運動習慣づくりを促しま

す。

(2) スポーツ少年団の育成

ア スポーツ少年団活動の充実

日本スポーツ少年団の改革の方向性（下記）に沿って、本県においても県スポーツ協会と連携して、団体を支える保護者、指導者および地域住民などの育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々とともに、勝利至上主義からの脱却や自発的な運動から得られる「楽しさ」を享受できる機会の提供など、スポーツ少年団活動の充実に取り組みます。

◆「スポーツ少年団改革プラン 2022」が意図するスポーツ少年団の方向性：

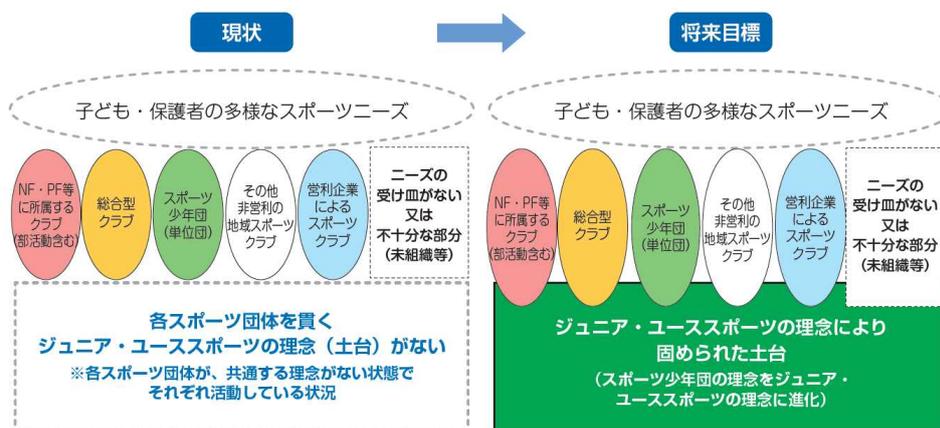
スポーツ少年団は、勝利至上主義^{※1}を否定し、スポーツの本質である自発的な運動（遊び）から得られる「楽しさ」を享受できる機会をジュニア・ユース世代^{※2}に提供する。

※1 スポーツは勝敗を競うものでもあり、スポーツにおいて勝利を目指すことは否定されるものではありません。また、子どもたちが試合に勝つために活動することや、よりうまくやりたいといった活動も含め、競技力向上の取組も否定されるものではありません。しかしながら「勝利至上主義」は、勝つことのみを至上（この上ないもの）として位置付ける考え方であり、勝つためには子どもの発育発達を考慮しない過度な練習を課すことや暴力・暴言等の不適切な指導が容認されるといった様々な弊害をもたらすものです。

※2 「改革プラン 2022」では、「ジュニア・ユース世代」とは、3歳から概ね18歳までの年代と定義しています。

【方向性イメージ】

子ども・保護者の多様なスポーツニーズへの対応



出典：(公財)日本スポーツ協会・日本スポーツ少年団「スポーツ少年団改革プラン 2022」

イ 指導者の確保・資質の向上

スポーツ少年団の活動において、子どもの発達発育に応じた適切な指導がなされるよう、スタートコーチ等の資格取得促進や指導者研修会の実施など、滋賀県スポーツ協会と連携して、指導者の確保・資質の向上に取り組みます。

1 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善

2 ア 授業内容の充実

3 体育の授業をきっかけに、全ての児童生徒が「分かる・できる・楽しい」を体
4 感することや、運動への愛好的態度を育むことを重視し、タブレット端末を活用
5 して、自身の実技動画から具体的な課題に気づき、また仲間と話し合いながら取
6 り組むなど、効果的な学習方法を取り入れて、体育・保健体育の授業内容の改善
7 を図ります。

8 イ 指導力の向上

9 教員の学習指導力向上を図るため、実技研修や安全に関する研修・講習会の充
10 実に努めます。また、小・中・高等学校および特別支援学校で研究校を指定し、
11 実践的な授業研究を推進するとともに、その研究成果が全県的に波及するよう努
12 めます。

13 さらに、体育科・保健体育科の学習指導に関して、専門性を有する教員の適正
14 配置や育成、採用を、引き続き計画的に進めます。

15 ウ 望ましい生活習慣の定着

16 生涯を通じて自ら健康な体づくりに取り組めるよう、学校、家庭が連携し、運
17 動の習慣化とともに食育および睡眠に関する指導を充実させ、子どもたちの望ま
18 しい生活習慣の定着を図ります。
19

20 (4) 中高生の運動機会の充実

21 ア 運動部活動の充実

22 部活動の効果的な活動メニューづくりや活動時間・休養日の設定など適切な運
23 営と管理を示した「部活動の指導について」の配布や活用等により、合理的でか
24 つ効果的な活動の推進を図ります。

25 また、本県で開催している全国中学校体育大会（駅伝大会）、令和7年度(2025
26 年度)のわたSHIGA輝く国スポ・障スポ、令和8年度(2026年度)の全国高等
27 学校総合体育大会など、全国の優秀な選手が集まる大会が、本県の運動部活動の
28 充実や競技力向上につながる機会となるよう、関係者の機運醸成を図ります。

29 イ 指導者の育成

30 中学校・高等学校の運動部活動顧問等を対象とする研修会を行うなど、研修機
31 会の充実に努め、自発的な参画を通して楽しさや喜びを感じ、味わうスポーツの
32 本質を確認するとともに、スポーツ医・科学やスポーツ心理学、コーチング等の
33 専門分野から合理的な指導技術を学び、指導者としての資質を高めます。

34 あわせて、暴言や暴力に頼る非合理性や子どもに与える悪影響を学び、運動部
35 活動での体罰の根絶を目指すとともに、生徒の安全を最優先できるよう、指導者
36 の危機管理能力の定着を図り、施設等の安全対策など管理運営体制の整備と充実
37 に努めます。

1 ウ 運動部活動の地域連携・地域移行(中学校)

2 公立中学校の運動部活動については、国が示す「学校部活動及び新たな地域ク
3 ラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や彦根市・米原市で取り組
4 んだ地域運動部活動実践研究の結果を踏まえ、令和5年度(2023年度)からの3
5 年間で改革推進期間と位置付けられたことを契機に、地域の実情に応じた地域連
6 携や地域クラブ活動への移行の推進を図ります。

7 地域連携・地域移行の具体的な推進に当たっては、市町等で設置される協議会
8 において検討されることから、これまでから地域資源として青少年のスポーツに
9 関する多様なニーズを支えてきたスポーツ少年団や総合型クラブ、民間スポーツ
10 クラブ、NPO法人等に対し、市町や公立学校と一層連携協力しながら当協議会
11 等に参画するよう促します。

12 指導者については、指導者資格の取得や研修の実施を促進するとともに、専門
13 性や資質を有する部活動指導員の更なる活用や、希望する教員が兼職兼業の許可
14 を得た上で、地域のスポーツ活動の指導者となるような運用を検討します。

15
16

3 障害のある人のスポーツ活動の充実

【施策目標】

障害のある人が気軽にスポーツを楽しみ、継続して取り組める環境をつくる。

【指標〔目標値〕】

- ・ 障害者の週1回以上のスポーツ実施率 [50%以上]
- ・ 県障害者スポーツ大会等の参加者数 [1,600人以上]
- ・ 公認障がい者スポーツ指導者数 [490人以上]

1 方向性

障害のある人がスポーツを通じて社会参画できるよう、障害のある人の参加機会の拡大を一層図ります。また、週1回以上、定期的にスポーツに親しむ方が定着するような取組を進めます。

昨年の東京パラリンピック開催とテレビでの中継放送により高まってきた障害者スポーツへの理解を一層促進し、スポーツを通じた共生社会実現を目指します。

さらに、本県出身選手のパラリンピックでの活躍は、障害のある人だけでなく、多くの県民に感動を与えました。続く選手が一人でも増えるよう、関係団体と連携しながら、障害のある人が競技を続けることができる環境づくりに努めます。

2 展開方策

(1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着

ア スポーツ大会等の開催

障害のある人が日頃の成果を発表する場として、また障害のある人の競技力向上を目指して「滋賀県障害者スポーツ大会（全国大会選考会の部）」および全国大会に向けた練習会等を開催するとともに、気軽に大会に参加する場を提供する「スポーツフェスタの部」や身近な場所で参加できる「スペシャルスポーツの広場」などのイベントの開催を通じて、参加者の裾野拡大を図ります。

イ 地域における参加機会づくり

スポーツ団体、特に障害者スポーツ団体や総合型クラブ、スポーツ推進委員と連携し、県内それぞれの地域で障害のある人もない人も、一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。特に、総合型クラブを地域の活動拠点の一つとして位置付けるとともに、市町障害者スポーツ協会や地域の障害者スポーツクラブの活動の活性化を図ることにより、障害者スポーツに取り組む団体を増やします。

あわせて、こうした地域における障害者スポーツに取り組める活動拠点に関す

1 情報を県、市町、県障害者スポーツ協会等が連携し、地域の障害のある人に提
2 供できる体制を整備します。

3 ウ 指導者・ボランティアの養成

4 障害のある人が楽しく、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、県障害者ス
5 ポーツ協会と連携し、障害者スポーツを支える指導者やボランティア登録者数の
6 増加を図ります。特に、県立スポーツ施設における公認障がい者スポーツ指導者
7 の配置を促進します。

8 エ 県立スポーツ施設等におけるバリアフリーの促進

9 彦根総合スポーツ公園の陸上競技場や滋賀アリーナの新設整備、琵琶湖漕艇場
10 の改築整備など県立スポーツ施設の整備に当たり、障害者団体等からの意見聴取
11 を行い、バリアフリー化を進めてきました。引き続き、車椅子利用者の駐車スペ
12ースや観覧席の設置等に取り組みます。

13 また、県障害者スポーツ協会が作成した「障害者のスポーツ施設利用促進ガイ
14 ドブック」の活用等を通じて、障害のある人が利用しやすい施設環境づくりに努
15 めます。

16 加えて、わたしが輝く国スポ・障スポに向け、高齢者や障害のある人等
17 の参加者が安心して施設を利用できるよう、市町に対し、競技会場施設のバリア
18 フリー化のための取組に係る支援などを通じて、バリアフリー化を促します。
19

20 (2) 障害者スポーツの理解促進

21 ア 障害者スポーツの啓発

22 障害者スポーツの競技用具・写真パネル等の展示や、障害者スポーツの体験会
23 等を、障害者スポーツ団体と連携して県内の社会体育施設や民間商業施設におい
24 て実施するとともに、国内外で活躍する本県出身のパラアスリートとの交流や
25 「しがスポーツナビ！」にパラアスリートを紹介するページを掲載するなど、多
26 くの県民に関心を持ってもらえるよう、障害者スポーツの啓発に努めます。

27 イ スポーツ施設管理者等の意識の醸成

28 スポーツ施設等が様々な障害のある人の障害の特性に配慮できるよう、障害者
29 スポーツ団体等と連携し、施設管理者等を集めた講習会などを通じて受入意識の
30 醸成を図ります。
31

32 (3) 競技を志向する人への情報提供

33 全国障害者スポーツ大会や県障害者スポーツ大会などをきっかけに競技として
34 スポーツに取り組むことを希望する人が、充実したサポート体制や活動基盤の下で
35 の活動開始につなげられるよう、県障害者スポーツ協会において有効な相談対応や
36 競技情報の提供を図ります。

37 また、本県ゆかりのパラアスリートによる情報発信やその活躍の情報を発信する

1 ことで、各種競技の紹介や魅力の普及に努めるとともに、全国大会や国際大会に出
2 場する選手への支援を検討するなど、競技を始めやすい環境づくりに取り組みます。

3

4

4 スポーツを通じた連携・協働の推進

【施策目標】

県民や大学、企業、地域、スポーツ団体等の多様な個人・団体が、スポーツを通じて主体的に連携・協働する。

【指標〔目標値〕】

- ・アスリートを採用した県内企業数 [64社以上]
- ・県内のプロスポーツチーム等との連携およびスポーツを通じた大学との連携の件数 [90件以上]

1 方向性

大学や企業など、地域の振興に関わる様々な団体とスポーツ団体が連携・協働することは、スポーツを通じた青少年の健全育成、中高年の健康づくり、障害のある人のスポーツ参画機会の拡大などに幅広く影響を与え、人と人とのつながりを深め、スポーツの推進への寄与につながることから、更に取組を進めます。

2 展開方策

(1) 地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進

ア 子どもの運動・スポーツ活動の推進

子どもの運動・スポーツ活動の環境整備を図るため、教育委員会や関係機関と、スポーツ少年団、総合型クラブをはじめとするスポーツ団体との連携を図ります。

イ 障害者スポーツ関係団体等との連携・協働

障害のある人が身近に地域でスポーツを体験できるイベントの開催や、指導者の育成を図るなど参加機会の拡大に向けて、特別支援学校や障害のある人に関わる団体、総合型クラブ、市町スポーツ推進委員会（協議会）との連携、協働がより一層進むよう取り組みます。

ウ 健康づくり・交流機会の拡充

高齢者の健康づくりや子どもの体力づくりに向けた取組を通じて、総合型クラブが地域コミュニティ組織として、より地域に密着したクラブとなるよう、滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市町スポーツ推進委員会（協議会）および市町等との連携を推進します。

(2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進

ア 大学や企業との連携

医科学サポート運営会議に所属する専門家の知見を活用し、専門家や大学とス

1 ポーツ団体が連携しながら、住民のニーズに応じた指導力や安全を守る専門性を
2 身につけた指導者を育成します。

3 また、スポーツ科学系学部等を有する県内大学等と連携し、科学的見地から選
4 手の強化活動を支える体制の充実に努めるとともに、企業や民間団体がスポーツ
5 選手の強化活動を支えることができるよう、企業等と競技団体との連携や情報
6 交換の場の充実に努めます。

7 加えて、大学や企業が実施するスポーツの啓発イベント等と連携し、情報発信
8 を通じて機会づくりの推進を図ります。

9 イ プロスポーツチーム等との連携

10 本県のスポーツ部局をはじめとする様々な部局がプロスポーツチームやクラ
11 ブチーム、実業団と連携し、チームの発信力を活用した共同PR等を通じて、多
12 様な分野における施策の効果的な推進やチームの認知度向上につなげます。

13
14

5 スポーツを生かした地域の活性化

【施策目標】

琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や観光資源を生かしたスポーツの振興を通じて、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる。

【指標〔目標値〕】

- ・スポーツ・レクリエーションを目的とする観光入込客数 [1,200 万人以上]
- ・滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等のホームゲーム観客数 [12 万人以上]

1 方向性

琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や地域の文化財、県内で開催されるスポーツイベント、県内のプロスポーツチーム・クラブチーム、県立スポーツ施設等を地域資源として捉え、これらを生かしたスポーツ振興を通じて、交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

2 展開方策

(1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進

ア 自然環境や文化財等を活用したスポーツの推進

ウォーキングやサイクリングでは自然や地域の文化財に親しむことも目的として楽しめるよう、また、周囲の山々を活用した登山やハイキング、トレイルランニング、スキー、スノーボードなどのアウトドアスポーツについては、安全性や環境保全にも留意しながら楽しめるよう、各市町や関係団体との連携を図りながら情報提供を行います。

また、「ビワイチ推進条例」（令和4年4月1日施行）の制定を契機に、ビワイチの取組を加速させ、誰もが安全で快適にビワイチを楽しみ、地域の豊かな自然や歴史、文化、食、人とのふれあい等を通じて、琵琶湖の周辺地域のみならず、県の全域で観光の振興および地域の活性化が図られるよう、国をはじめ市町、県民、関係事業者・団体等と連携して取り組みます。

イ 琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進

ボート、セーリング、カヌー、SUP等の湖上スポーツについて、スポーツ団体と連携しながら、多くの人々が気軽に競技種目を体験、観戦できるよう推進します。

また、本県では「びわ湖の日」（7月1日）を中心に琵琶湖を守る、琵琶湖と暮らす、琵琶湖と親しむ、といった琵琶湖と関わる様々な活動を発信しており、そ

1 の一環としてより多くの人々が湖上スポーツを通じて琵琶湖に親しむよう呼び
2 かけていきます。

3 4 (2) スポーツツーリズムの推進

5 びわ湖マラソンやワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に向けては、ス
6 ポーツ関係団体のみでなく観光関連団体も含めた実施体制により、官民が連携しな
7 がら経済波及効果を高めることができるよう取組を進めます。

8 また、大会参加者に向けてOTA(Online Travel Agent)等を活用した宿泊施設
9 の提供や、大会にあわせた旅行商品の造成などスポーツツーリズムの推進に取り組
10 みます。

11 さらに、市町等と連携してスポーツ合宿の誘致を図るとともに、地域住民との交
12 流を促進します。

13 14 (3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化

15 本県ではわたSHIGA輝く国スポ・障スポを令和7年(2025年)に、令和8年
16 (2026年)には全国高等学校総合体育大会を、令和9年(2027年)にはワールド
17 マスターズゲームズ 2027 関西を予定しており、大規模なスポーツイベントを3年
18 連続で開催することになります。また、びわ湖マラソンやBIWAKOクロカン、
19 全国中学校体育大会(駅伝大会)、朝日レガッタなどの全国的なスポーツイベント
20 を引き続き開催することにより、県内外から多くの参加者や観戦者を呼び込み、経
21 済波及効果を高めるように努めます。

22 また、こうした機会を通じた情報発信等によりスポーツ関係者における本県の知
23 名度を向上させ、近年新たに整備した施設をはじめとする県立スポーツ施設等にお
24 いて、スポーツイベントや合宿等による利用が促進され、交流人口の増加により地
25 域の活性化に繋がるよう取り組みます。

26 27 (4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化

28 県内を本拠地とするプロスポーツチームやクラブチーム、実業団の活動等を積極
29 的に情報発信することで、県民の地元チームを応援する気運やふるさとへの誇り、
30 愛着を醸成し、観戦機会の増加を図るとともに、子どもたちが憧れを持ってスポー
31 ツに取り組むきっかけを作ります。また、プロスポーツチーム等の発信力を生かし
32 て本県の魅力を県内外に広く発信することで、地域の活性化につなげます。

6 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着

【施策目標】

「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組の推進による競技力の向上や、大会後の競技水準の定着を図る。

【指標〔目標値〕】

- ・国体・国スポ総合順位 [開催年 優勝、開催後 15 位以内]
- ・日本代表強化指定選手数（令和5年度から令和9年度までの間の累計）
[オリンピック：125人以上、パラリンピック：100人以上]

1 方向性

わたSHIGA輝く国スポに向け、計画的な成年選手の強化や競技力の高い選手の獲得に取り組むとともに、ターゲットエイジ世代の少年選手の強化等を通じ、全ての競技で競技力の底上げとレベルアップを図り、総合優勝・天皇杯獲得を目指します。

また、わたSHIGA輝く国スポ終了後を見据え、選手強化の取組の過程で蓄積した選手育成のノウハウの継承や、活躍した選手が指導者として滋賀に留まることを通じ、将来にわたり競技力の維持向上を図っていくことができる体制を構築します。

あわせて、障害のある人がスポーツに取り組もうとした時の受け皿となるよう、選手育成の過程で確保したスタッフの定着や指導体制の充実を図ります。

2 展開方策

(1) 選手の育成・強化

ア ジュニア選手の育成・強化

わたSHIGA輝く国スポに向け、ターゲットエイジとして育成してきた選手を中心に、競技団体と強化拠点校をはじめとする県内高等学校が連携し、全国レベルの競技力向上を図ります。

また、学校における部活動改革の動向を注視しつつ、競技団体が中心となり学校や地域のスポーツクラブ等との連携のもと、部活動以外の場においても中高生の強化活動の機会が確保されるよう支援に努め、わたSHIGA輝く国スポ終了後も競技水準の維持向上を図ります

イ 成年選手の育成・強化・確保

わたSHIGA輝く国スポに向けて本県の競技水準の向上に貢献するとともに、大会終了後は指導者として本県のスポーツ振興の中核を担う選手を計画的に確保できるよう、競技団体との連携のもとスカウティング活動を実施します。

あわせて、県外で活躍する「ふるさと選手」との関係強化に努め、わたSHI

1 GA輝く国スポでの本県選手としての活躍はもとより、大会終了後も継続して本
2 県のスポーツ振興に関与してもらえる条件の整備に取り組みます。

3 ウ 女性アスリートの育成・強化

4 女性ならではの身体・生理的特徴を考慮したトレーニング方法の普及や、女性
5 アスリートが直面しやすい課題の解決に向けた取組を、医科学サポート運営会議
6 スタッフの協力のもと継続するとともに、競技活動の継続を支援し、有能な選手
7 の確保に努めます。

8 また、わたSHIGA輝く国スポで活躍した女性アスリートや女性指導者が、
9 大会終了後も滋賀に残り、選手指導や競技団体の意思決定過程への関与が促進さ
10 れるよう取組を進めます。

11 エ 障害者スポーツ選手の発掘・育成・強化

12 わたSHIGA輝く障スポにおいて本県選手団が活躍できるよう、育成・強化
13 活動を支援するスタッフの充足と、選手の練習機会の充実に努めます。

14 また、選手育成・強化の取組の過程で充実したサポート体制や各競技の活動基
15 盤を維持・強化することで、スポーツに関心をもった障害のある人が、県内にお
16 いて活動に取り組むことができる環境整備を図ります。
17

18 (2) 指導体制の充実

19 ア 指導者の養成・資質向上

20 強化スタッフ会議を定期的開催し、効果的な指導法を学ぶための講習会を充実
21 するとともに、上級指導者資格取得への支援を行います。

22 また、わたSHIGA輝く国スポを機に招へいする「スーパーアドバイザー」
23 等、全国レベルの指導者から直接指導法を学べる機会を充実し、本県指導者の更
24 なる資質向上を図ります。

25 イ 組織的な競技力向上の推進

26 わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて取り組んだ選手強化や組織運営の
27 ノウハウを競技毎に継承し、組織基盤の充実が図られるよう、県スポーツ協会と
28 連携します。
29

30 (3) 強化拠点の構築・環境の整備

31 ア 強化拠点の構築

32 強化拠点校や企業、クラブチームなどの強化拠点の充実に取り組むとともに、
33 わたSHIGA輝く国スポ終了後もその機能の維持向上に努めます。

34 特に、強化拠点校のうち、国スポ終了後も当該競技の普及振興や強化センター
35 としての役割が期待される高等学校については、教育委員会等と連携し、その役
36 割を継続できる体制を構築します。
37

1 イ 練習環境の整備・競技用具の充実

2 わたSHIGA輝く国スポ・障スポを機に整備されたスポーツ施設や競技用具
3 を効果的に活用するとともに、日常的な練習拠点を良好な状態で維持できるよう、
4 施設管理者と連携し、計画的な環境の維持や競技用具の更新に努めます。

5 ウ 医科学サポート体制の充実

6 スポーツドクター、アスレティックトレーナー、理学療法士、スポーツ栄養士、
7 メンタルアドバイザー、スポーツファーマシストなどの人材の充実と強化練習や
8 講習会などへの派遣機会の充実に努めるとともに、わたSHIGA輝く国スポ・
9 障スポに向けた準備の過程で得られた知見やノウハウを大会終了後も継承する
10 ことで、選手や競技団体へのサポート体制の維持・充実につなげます。
11

12 (4) 大会後の競技水準の定着

13 ア ジュニア選手の発掘・育成システムの継承

14 「次世代アスリート発掘育成プロジェクト（滋賀レイキッズ）」によるジュニ
15 ア選手の発掘・育成システムを継承し、全国大会や国際大会で活躍できるトップ
16 アスリートを育成します。

17 イ わたSHIGA輝く国スポ・障スポで活躍した選手の定着促進

18 わたSHIGA輝く国スポ・障スポで活躍した選手をはじめ、本県ゆかりの選
19 手が滋賀に留まり、競技活動の継続および指導者としての活躍を通じ、本県の競
20 技水準の維持向上に継続して関わることができるよう、企業等の協力を得ながら
21 就職支援システム「SHIGAアスリートナビ」の取組を継続します。

22 ウ 持続的な指導者の確保

23 地域におけるスポーツの普及振興・競技力向上に関わる人材の持続的な確保に
24 向け、学校や民間企業、クラブチーム等において、優秀な指導者の採用が促進さ
25 れる制度の維持充実に努めます。

26 また、これらの指導者が、学校や地域で行うスポーツ活動に円滑に関わること
27 ができるよう、モデルケースを提示するなど条件整備のサポートを行います。

28 エ オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

29 本県にゆかりのある選手がオリンピック・パラリンピックなどの国際大会に出
30 場し、その後の本県の競技力向上やスポーツ振興に関与するなどの活躍につな
31 がるよう、出場が期待される選手の活動を支援します。

7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承

【施策目標】

わたSH I G A輝く国スポ・障スポやワールドマスターズゲームズ 2027 関西等の開催を契機として、地域の特性を生かした滋賀らしいレガシーを創出し、未来へ継承する。

【指標 [目標値]】

- ・成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 [男女ともに70%以上] (※再掲)
- ・スポーツを観戦した県民の割合(テレビ観戦などは除く) [検討中]
- ・スポーツボランティア参加者数 [3,800人以上] (※再掲)

1 方向性

わたSH I G A輝く国スポ・障スポの「開催基本方針」では、「大会の開催を契機として、県民がより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めること」、「福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力を更に高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげること」を掲げており、大会の開催は、本県にとって様々な面で大きな効果をもたらすものと考えます。

さらに、わたSH I G A輝く国スポ・障スポの2年後の令和9年(2027年)には、生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ 2027 関西が本県で開催される予定であり、スポーツを通じた多世代・多地域・多文化の交流による本県のスポーツ振興や健康増進、地域振興などが期待されます。

こうした大規模大会が本県で連続して開催されることは、県民が広くスポーツに触れ、その魅力を一層感じることができるとなるだけでなく、地域における新たなシンボルスポーツの誕生やスポーツボランティア文化の定着など様々なレガシーの創出が見込まれ、本県のスポーツ振興を図る上でまたとない好機となります。

これらの大会で得られた効果を一過性のものとするのではなく、開催競技の地域への定着や大会運営等のノウハウの磨き上げを図り、未来へ継承することで、今後の本県のスポーツ振興やスポーツを通じた地域の活性化とともに共生社会の実現につなげていきます。

2 展開方策

(1) わたSH I G A輝く国スポ・障スポ等の開催

わたSH I G A輝く国スポ・障スポの開催に当たり、環境負荷の低減等に配慮し

1 ながら、県、市町、関係機関・団体、学校、企業等が緊密に連携・協働し、全ての
2 人々が一丸となり、様々な立場の県民や地域の力、知恵や思いを結集して開催準備
3 および大会運営を行います。

4 また、県民に対し、スポーツへの興味・関心が高まるよう県民運動への参加を呼
5 び掛けるとともに、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう、両
6 大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけ
7 につながる情報発信を行います。

8 加えて、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催に当たり、本県における
9 生涯スポーツの振興や県民の健康増進、国際的な交流を通じた地域振興などの成果
10 が得られるよう、競技団体や開催市、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織
11 委員会と連携を図りながら、開催に向けた取組を進めます。

12 (2) レガシー創出・未来への継承

13 わたSHIGA輝く国スポ・障スポの「開催基本構想」では、滋賀の新たな時代の
14 の創造につながる7つの「滋賀レガシー」を創出し、次の世代へ継承していくこと
15 としています。

16 【滋賀レガシー】

- 17 ・生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々
- 18 ・スポーツで輝く滋賀の子ども・若者・女性
- 19 ・連携・協働で伸ばされた「滋賀の力」
- 20 ・魅力と活力にあふれる滋賀
- 21 ・全国や世界の舞台で活躍する滋賀のアスリート
- 22 ・持続可能な滋賀への貢献
- 23 ・人がともに支え合う滋賀

24 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等の開催に当たっては、本計画における他の
25 施策で掲げた取組に加え、以下の取組を推進することにより、レガシーの創出や未
26 来への継承を図ります。

27 ア シンボルスポートの創出・継承

28 県や市町、競技団体が連携し、開催競技の体験教室の実施や出場選手との交流
29 など、開催競技を身近に感じられる機会を設けることにより、開催競技を地域の
30 シンボルスポートとして定着させ、未来へ継承します。

31 加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて取り組んできたホ
32 ストタウン交流の成果を地域のスポーツ振興に生かしていくため、ホストタウン
33 ゆかりの競技が地域に根差したスポーツとなるよう、関係市の取組を支援します。

34 イ 大会運営等のノウハウの継承

35 わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向け、行政や関係団体等が連携・協働し、
36 各々の知恵や力を結集して培ってきた開催準備や大会運営のノウハウを継承し、
37

1 令和8年(2026年)に開催される全国高等学校総合体育大会や令和9年(2027年)
2 に開催されるワールドマスターズゲームズ 2027 関西の大会運営等に生かすとも
3 にも、これらの大会においてノウハウの更なる磨き上げを図ります。

4 また、これまでわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて整備を進めてきた
5 施設を生かして、大規模な大会が開催される場合は、前述の大会ノウハウを生か
6 し、安心安全な大会開催を図ります。

7 さらに、わたSHIGA輝く国スポ・障スポにおける子どもや若者による大会
8 準備や運営への参画を通じて、滋賀のスポーツ推進の次世代の担い手の育成を図
9 ります。

10 ウ スポーツを支える文化の定着

11 わたSHIGA輝く国スポ・障スポやワールドマスターズゲームズ 2027 関西
12 においてボランティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根付
13 いたボランティア活動ができるよう、引き続き活動の場の提供に努めます。

14 また、これらの大会では、スポーツを会場で観戦し、観客が一体となって選手
15 を応援することを通じて、スポーツを楽しむ機運を高めます。

16 こうしたスポーツボランティア活動や応援を通じたスポーツを支える文化の
17 定着を図ります。

18 エ スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組

19 わたSHIGA輝く国スポ・障スポの広報・情報発信や関連イベント・行事等
20 を一体的に行う中で、県民に障害者スポーツへの理解を広め、関心を高めます。

21 また、障害のある人となない人の交流の機会の創出を図るとともに、小・中・高
22 等学校において、わたSHIGA輝く障スポに関する教育活動を進め、理解促進
23 を図ります。

24 加えて、外国人を含む多様な人々がスポーツをきっかけに地域とつながりを持
25 ち、共生していくことができるよう努めます。

26 こうした取組を通じて、障害の有無や国籍等にかかわらず、生涯を通じて誰も
27 が身近にスポーツに親しむことのできる環境づくりを図り、スポーツを通じた共
28 生社会の実現につなげます。

29
30

1 第5章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

2 1 県民自らの参加の推進

3 スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての
4 人々の権利である」とされています。

5 滋賀県スポーツ推進条例第4条では、県民の役割として、「スポーツに対する関心
6 および理解を深めるとともに、日常生活においてスポーツに親しみ、楽しむことによ
7 り、心身の健康の保持増進および体力の向上に努めるものとする。」としています。

8 県民一人ひとりが、健康で明るくいきいきと生活するために、日常生活の中で「す
9 る」「みる」「支える」など様々な関わりにおいて、自分らしくスポーツに親しむこと
10 ができるようにします。

11 12 2 多様な主体の連携・協働による推進

13 滋賀県スポーツ推進条例第7条では、「県、県民、市町、事業者、大学およびスポ
14 ーツ団体等は、スポーツの推進を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう
15 に努める」こととしています。また、国の第3期滋賀県スポーツ基本計画では、「あつ
16 まり、ともに、つながる」視点のもと、様々な立場、背景、特性を有した人・組織が
17 あつまり、課題の対応や活動の実施を図ることとしています。こうしたことを踏まえ、
18 スポーツ関係団体や関係者は、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しな
19 がら施策を展開し、「スポーツで滋賀を元気にする」ための取組を推進します。

20 21 3 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ等の開催に向けた着実な準備

22 本計画期間中の令和7年(2025年)に本県で開催するわたSHIGA輝く国スポ・
23 障スポや、令和8年(2026年)に本県を中心に開催される全国高等学校総合体育大
24 会、令和9年(2027年)に本県でも開催されるワールドマスターズゲームズ2027 関西
25 を成功させ、その成果を未来のスポーツ振興につなげていけるよう、着実に準備を進
26 めます。

27 28 4 データ分析に基づく計画の進捗状況の検証および反映

29 滋賀県スポーツ推進条例第9条では、毎年度、スポーツ推進計画に基づく施策に係
30 る実施状況を議会に報告し、公表することと規定しています。スポーツ推進計画の進
31 捗状況の把握に当たっては、大学の知見も生かして指標の分析を行い、毎年度の取組
32 の状況や課題等によって計画の変更が必要と判断した場合は、計画期間中においても
33 成果指標や具体的施策を見直すものとします。